



犯罪被害者週間の取り組み (11月25日～12月1日)

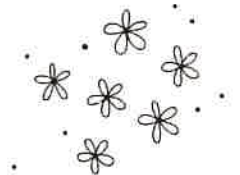


「犯罪被害者週間キャンペーン」を開催

犯罪被害者等に対する国民の理解と配慮、社会環境を構築することを目的とした「犯罪被害者週間キャンペーン」を、横浜駅東口の新都市プラザで開催いたしました。このキャンペーンは毎年11月25日から全国で展開されており、神奈川県では神奈川県、神奈川県警察、被害者支援センターの三者が共催し、実施されました。キャンペーンではパネル等の展示や県警音楽隊による演奏、啓発グッズの配布などが行われました。

また今回のキャンペーンでは、「言葉の壁」により犯罪被害が潜在化しやすい外国人被害者の相談を可能とする環境整備を目的に、かながわ国際交流財団の協力を得て神奈川被害者支援センターが作成した複数の言語表記された「通報カード」も配布しました。

横浜そごう前
新都市プラザ



関連行事

生命（いのち）のメッセージ展（磯子公会堂）



当センター主催の「生命のメッセージ展」を開催しました。交通事故や犯罪によって理不尽に生命を奪われた犠牲者一人ひとりの等身大のパネルを展示し、その胸元には本人の写真や家族の言葉を添え、足元には「生きた証」である靴を置いて、いのちの大切さを伝えました。



駅頭キャンペーン

駅頭キャンペーンでは、「幸警察署管内ラゾーナ川崎」、「横須賀警察署管内横須賀中央駅西口改札」、「秦野警察署管内イオン秦野くすの木広場」において啓発グッズなどの配布を行いました。

幸警察署駅頭キャンペーン（ラゾーナ川崎）



横須賀警察署駅頭キャンペーン（横須賀中央駅前）



秦野警察署駅頭キャンペーン（くすの木広場）

